

# 談話終結部における文のタイプ

俵山雄司（群馬大学）

## 要 旨

「文章の終結部において、一定のタイプの文が選ばれやすい」という仮説を出発点に、論説文130篇の文章末尾の文を形態的な観点（文末表現、主題・主格助詞）から分類し、どのようなタイプの文が用いられやすいかについて分析した。分析に当たっては、同じ文章の第3文との比較も行った。その結果、文章末尾では書き手の主觀を伝える言語形式を伴うコメント文（マイナード（2004）など）の使用が圧倒的であった。また、コメント文以外でも、「名詞+だ」「～ている」など状態性の述語と談話終結との関わりがうかがわれた。

**キーワード：**談話終結、主題・主格助詞、文末表現、コメント文、書き手の存在

## 1.はじめに

ある内容を伝達する談話は複数の文から構成されることが多く、それぞれの文が有機的に結合し、1つの統一体を形成している。談話の談話らしさを構成する要素としては、「結束性」「首尾一貫性」といった概念が用いられている。しかし、談話が談話らしくあるためには、最終部分で、いかにもその談話が終わりを迎えたということが読み手に伝わるといったことも必要である。ここでは、それを談話の「終結性」という名で呼ぶことにする。この終結性について、1つの例を見ながら解説する。以下の文章は、日本語学習者（日本語能力試験N1取得）が書いた、テレビについての意見を述べた2段落の文章である。なお、文法・語彙に関する明白な誤りは筆者が修正している。

(1) テレビは現代の世界で一番人気のあるメディアである。私たちはテレビによって、様々な情報を手に入れることができ、視野も広がる。人間は世の中のこととをすべて体験することはできないが、テレビのおかげで、世界中いろいろなところや人々や、奇観などが自宅で楽しく見られるようになる。

一方、テレビはわれわれの生活に巨大な影響も及ぼす。売り場や商社がテレビを利用し、より盛大な宣伝をする。そして、テレビで放送されたニュース、ドラマ、娯楽番組の内容も日常生活において頻繁に話題になった。

まだ若干の不自然さは残るもの、書いたものの意見がはっきりと理解できる文章である。ただ、最終文「そして、テレビで放送されたニュース、ドラマ、娯楽番組の内容も日常生活において頻繁に話題になった」が文章の締めくくりとして、十全な文と言つてよいかどうかは意見が分かれるかもしれない。ここでは、「～話題になった」よりも、「～話題になっている」「～話題になるのである」「～話題になっていると思われる」などのほうが、いかにも1まとまりの文章に区切りがついたという印象を与えるように思われる。この場合は、文末表現によって「終結性」がもたらされたと考えられる。

本稿では、このような印象に基づき、「文章の終結部において、一定のタイプの文が選ばれやすい」という仮説を提示する。そのうえで、この仮説を出発点に、書きことば談話の

末尾の文について形態的な観点から調査し、どのようなタイプの文が用いられやすいかについて考察する。

## 2. 先行研究

本研究では、分析に関わる文のタイプを認定するにあたり、①文末表現と②主題・主格助詞という形態的な指標を基準として取り上げる。以下では、それぞれの指標について、談話終結に関わりのある指摘をしている研究を概観する。なお、ここでは、小説や物語などの文学的文章をデータとした研究については触れない。

### ①文末表現について談話終結に関わる指摘をしている研究

マイナード（1997）（2004）などでは、新聞コラムの談話構成、特に執筆者の意見の出現の様相をとらえるために、文を、執筆者の意見を表明する「コメント文」と、事件などの事柄や状態を記述する「非コメント文」に2分類している。このうち、コメント文は以下のようないくつかの文末表現をとるものだと説明している。

1. 名詞述語文（のだ、ことだ、等）
2. 書き手自身の言語行動に触れる表現（と言える、と言いたい、等）
3. 書き手自身の感情、思考などに触れる表現（思う、感じがする、て欲しい、等）
4. 推量の助動詞（だろう、らしい、等）
5. 書き手自身の態度を示す文末表現（ではないだろうか、べきだ、必要だ、等）
6. 書き手の評価表現（好ましい、愚策だ、等）

（マイナード（2004:78））

マイナード（1997）は、この分類を2種類のコラムの分析に用い、新聞コラムの冒頭段落では非コメント文が8割を占めるのに対して、最終段落ではコメント文が半数から3割になったことを述べている。また、段落内でコメント文と非コメント文がどういった順序で出現するかを調査し、各段落における最初の出現については、非コメント文からコメント文へという順序が約7割から8割であったとしている。

石黒（2008）は、複数ジャンルの文章をデータとして、様々な論理的・意味的関係を予測させる形態的指標について論じている。具体的な形態的指標の認定には、調査者の内省を母語話者5名がチェックする方法が採られている。「終了」の予測を誘発する形態的指標としてはモダリティ形式、思考動詞、接続表現などが取り上げられている。石黒は「終了」の予測が誘発される文について「当該文までで内容がひとまとまりになって終わると感じられる」もので、「後続文が存在しないか、存在したとしてもその直後の後続文から別の内容が始まる予測されるような」（p.107）ものと定義している。文末表現に関しては、マイナード（1997）と同様、「のだ」「わけだ」、思考動詞や各種のモダリティ形式が形態的指標として挙げられている。

また、木戸（2008）は、被験者の大学生が1つの新聞コラムをもとに書いた2種類の要約文（頭括型と尾括型）の冒頭と末尾の文の形態的指標を分析している。具体的な分析対象は、「提題表現」「接続表現」「指示表現」「叙述表現」「評価表現」である。このうち「叙述表現」は文末表現のことを探したもので、尾括型文章の末尾の文では「のである・のだ」、「と思う」、「だろう」が観察されたとしている。また、「評価表現」は感想や意見を示すも

ので、尾括型文章の末尾では「よい」「素晴らしい」などが観察されたと述べている。

## ②主題・主格を表す助詞について談話終結に関わる指摘をしている研究

永野（1986）は、文章の書き納めの文を、主題「は」の有無を基準として4分類し、それぞれの文の文法的性質が書き納めの余韻や印象に関係すると述べている。4分類は、現象文（「が」が主語となるもの）、「判断文」（「は」が主語となるもの）、述語文（もともと主語が設定できないもの）、準判断文（「は」の主語が省略されたもの）というものである。ただ、扱っている文章のジャンルは、小説・新聞コラム・歌詞・詩など様々であり、提示されている例も各1例のみである。そのため、この記述から何らかの傾向を見出すことは難しい。

また、上で紹介した木戸（2008）では、「提題表現」も形態的指標とされており、尾括型の末尾文では、「とは」「は」「が」「こそ」が観察されたとしている。そして、ここで挙げられている「が」や「こそ」は、以下のような「題述関係の逆転した文」（助詞「が」の前後を入れ替えて「は」でつなぐことができる文）であり、単に助詞の選択に留まらない問題であることを指摘している。

（2）一枚の絵を通して顧客と感性のキャッチボールができることが良いデザイナーの条件である。（木戸（2008:40）、下線は筆者）

以上のように、文末表現と主題・主格助詞についてはいくつかの個別の観察があり、これらを統合すれば、文章末尾で用いられやすい表現については、ある程度リストが作れるだろう。しかし、どのような文のタイプが用いられやすいかを判断するためには、文末表現と主題・主格助詞を関連付けながら同時にみることが必要であると考える。これは、文が主語・主題と述語が呼応して成り立っていると考えるならば、必然的に要求されることである。具体的な分析方法については、次節で述べることにする。

### 3. 分析の対象と方法

分析の対象とするのは、『日本の論点2006』（文芸春秋社）所収の130篇の文章の末尾の130文である。この本は、評論家や学者が、自らが専門とする特定の社会的テーマについて論じた書き下ろし文章を集めたものである。専門家が、トピックについて解説し、自らの意見を述べるという形を探っているため、内容は文学的な文章に比べると、根拠の存在や根拠と意見をつなぐ論理性が重視されているものだと考えられる。このような文章は、論説文と呼ばれることがある。

次に分析方法について述べる。まず、永野（1986）による主題・主格助詞に注目した文の4分類を用いて、対象となる文を分類する。その後、4分類されたそれを、メイナード（2004）の「コメント文」「非コメント文」の基準に基づいて分類し、その特徴を見る。

ただ、データとした文の中には、以下に示す（3）のように該当する主題・主格助詞や文末表現が複数含まれている場合が見られた（囲み文字が抽出対象となる助詞、波線が抽出対象となる文末表現）。

（3）日本人拉致問題が解決するときは他の北朝鮮の人権問題も解決するときであり、私たちはその方向を目指して行動し、また政府も行動させなければならないのである。（末14）<sup>(1)</sup>

このような場合は、以下の原則に沿って該当する要素の認定・抽出を行った。まず、(3)の文末述語「～なければならないのである」のように複合的な形をとっている場合は、最後尾にある「のである」を抽出することとする。

また、(3)のように複数の節を含み、それぞれが該当する助詞を含んでいる場合は、最後尾の節の助詞を抽出することとする。ただし、以下の(4)のように最後尾の節において助詞で表示される要素が、述語と意味的に対応していない場合は、対応する名詞に付く助詞を抽出することにする。

(4) 私自身は記録に關心を持って太平洋戦争の検証を進めてきたのだが、歴史の中で分析し、教訓化していくのは次代に託したいと思っているのである。(末34)

さらに、末尾文の文タイプの特徴をより鮮明にするため、比較の対象として、各文章の第3文目について同様の方法で抽出・分類したものを使う。なお、第3文は、130例中、段落冒頭にあるものが36例、段落末尾にあるものが25例、一文で段落を構成しているものが1例、その他が68例であった。

## 4. 分析

### 4.1. 全体の傾向

表1に文章末尾の文と第3文を主題・主格助詞で分類したものの数を示す。第3文は「は」が比較的多いのに対して、末尾の文は「は」の省略と主題・主格設定不可が多いことがわかる。なお、いわゆる「は～が」文と「も」「も～が」文は、4分類と別のカテゴリーとして集計した。

表1 文章末尾の文と第3文の助詞

	末尾文	第3文
は	47 (36.15)	64 (49.23)
は～が	4 (3.07)	5 (3.84)
が	23 (17.69)	28 (21.53)
「は」の省略	25 (19.23)	14 (10.76)
主題・主格設定不可	19 (14.61)	8 (6.15)
も	7 (5.38)	8 (6.15)
も～が	2 (1.53)	2 (1.53)
その他	3 (2.30)	1 (0.76)

※丸括弧内の数字は、パーセント（小数点第3位以下切り捨て）

次に、表2に末尾の文と第3文をコメント文か非コメント文かで分類したものの数を示す。コメント文については、表3に出現した文末表現についても挙げる。

表2 文章末尾の文と第3文の文末表現からみたタイプ

	末尾文	第3文
コメント文	109 (83.84)	15 (11.53)
非コメント文	21 (16.15)	115 (88.46)

※丸括弧内の数字は、パーセント（小数点第3位以下切り捨て）

表 3 コメント文で使用されている文末表現

末尾文 (109 例)	のだ (27)、たい (10)、べきだ (9)、と思う (8)、だろう (7)、と考える (6)、からだ (3)、必要だ (3)、求められている (3)、のではないだろうか (2)、と願う (2)、望ましい (2)、望まれる (2)、から<言いさし> (2)、その他の形式 (23)
第 3 文 (15 例)	からだ (2)、ためだ、と思う、と考える、かもしれない、だろう、のだろうか、のか、のだ、という、必要だ、べきだ、まいか

第 3 文では、さしたる傾向はないようだが、文章末尾の文では、「のだ」が 25% 近くを占め、その他にも「たい」「べきだ」「と思う」などが一定数を示している。

4.2 以下では、主題・主格助詞による 4 分類（「は」の文、「が」の文、「は」の省略文、主題・主格設定不可の文）を軸に、文末表現と関連させながらのそれぞれのカテゴリー内で特徴的な組み合わせについてみる。なお、ここでも、末尾の文と第 3 文とを対比させながら、傾向を探っていく。

#### 4.2. 「は」の文

末尾の文は、「では」も含んで 47 例 (36.15%) であり、うち 32 例がコメント文、15 例が非コメント文である。コメント文の文末表現は、「のだ」(11 例) と「だろう」(4 例) が目立っているが、その他は様々である。一方、非コメント文では、否定「～ない」、名詞＋だ、「～ている」など状態性の述語のものがほとんどである。

- (5) これは「だまし」に対する防衛力を持つだけでなく、これから出会うであろうさまざまな問題解決場面で通用するクリティカルシンキングの力を身につけることにつながるのである。(末 120)
- (6) 裁判官に課せられた責任は大きいといわなければならない。(末 116)
- (7) さらにすべての町民は、志を高くもって、50 年後、100 年後にもビクともしない町を築いていく決意をしている。(末 75)
- (8) 世界中が一色に染め上げられてしまうまで、もう、あまり時間は残されていない。(末 73)

なお、末尾の文において、「た」で終わるものは以下の 1 例があった。これは、末尾の文における全用例をみても唯一の例である。

- (9) 10 月 1 日、道路公団は民営化会社としてスタートした。(末 69)

次に第 3 文を見てみる。こちらは、「では」「には」を含んで 64 例 (49.23%) である。このうち 21 例が文末が「た」で終わるものであった。この 21 例という数字は、第 3 文全体での「た」の使用が 36 例であることを考えると、かなりの割合であると言える。

- (10) 2005 年（平成 17 年）8 月 1 日に、自由民主党の新憲法起草委員会は党新憲法一次草案を発表した。(三 21)
- (11) ある高名な歌人は、生徒が教師を呼ぶのに「ちゃん」附けを以ってするのを推奨したし、ある高名な言語学者は、敬語を正しく使うというのは人間差別だと論じた。(三 5)

#### 4.3. 「が」の文

末尾の文は、23例（17.69%）で、数字だけ見ると28例（21.53%）の第3文とそれほど大きな隔たりはない。しかし、末尾の場合には、文末表現にかなり偏りが見られる。具体的には、①願望・要求文、②「のだ」文、③名詞述語文、④出現文の4タイプで9割以上を占めている。

①願望・要求文（8例）は、文末が「求められている」「望まれる」「必要だ」などで、構文的に「が」が必須となるものである。

(12) すみやかに社会的対策を行って、「すべての」若者に希望がもてる生活を送れる  
ようにすることが求められている。(末3)

(13) 加えて、真の循環とは元に戻すことだと再度認識し、それを可能にする制度を  
導入することが必要である。(末71)

②「のだ」文（7例）は、「は」の文でも11例であったが、それに次ぐ多さであった。

(14) 団塊の世代の「黄金の10年」がはじまろうとしているのだ。(末1)

(15) 日本が安全で繁栄できる環境をつくるため、あらゆる国際関係をバランスよく  
活用するのが外交なのである。(末9)

③名詞述語文（4例）は、すべて「～こそが」の形に変えることができる。また、この「AがBだ」の形を、「BはAだ」に形を変えても意味は変わらない。これらは、砂川（2008）における同定文の「前項焦点文」<sup>(2)</sup>、西山（2003）の「指定文」「同定文」にあたるものである。

(16) これが真の改革である。(末28)

(17) 前例にとらわれず、時代の叡智を集め、しなやかさを保ってきたことが、皇室  
が存続してきた要件だった。(末40)

(18) 緩やかな回復に止まっている家計の雇用者所得が本格回復するまでは、増税を  
極力最小限に止め、社会保障も含めた徹底的な歳出改革によって、財政健全化  
をはかっていくことが日本再生の道である。(末49)

(19) このように、日本のサッカーが世界中を魅了する——これこそが私のドリーム  
である。(末128)

④出現文（2例）は、2例とも「ときがきている」の形であった。

(20) それを避けるために何ができるか、官民ともに考えるときが来ている。(末12)

(21) 小学校英語教育狂想曲に踊らされることなく、子どもの豊かな成長のために、  
ことばの教育のあり方について冷静に議論すべきときがきている。(末110)

次に第3文であるが、こちらは特に目立った傾向はない。ただ、第3文中の名詞述語文のすべてがここに集中している。砂川（2008）の用語でいうと、以下の（22）の「前項焦点文」が1例、（23）のような「全体焦点文」<sup>(3)</sup>が2例であった。

(22) 元来、歴史的に形成される国民のコモンセンス（常識）の骨子を明らかにし、  
それにもとづいて国家（国民とその政府）の根本規範の輪郭を示すのが憲法で  
ある。(三19)

(23) そのうえ、さらに金あまりの傾向を助長しているのが政策当局による大量の資

金提供である。(三 47)

#### 4.4. 「は」の省略文

末尾の文は 25 例 (19.23%) で、1 例を除いて、すべて「私（に）は」が省略されていると考えられる。文末は願望動詞や思考動詞が中心である。以下の例の< >の中は、筆者が省略部分を補ったものである。

- (24) <私は>「子どもが減って何が悪いか！」という叫びが、人口減社会を支える制度理念となることを願う。(末 91)
- (25) <私は>関係団体、そして市民と協働して「地域共生」の実現に向け、不断の取り組みを続けていきたいと思う。(末 92)
- (26) <私は>着床前診断を含めて、個人の妊娠、出産に関する自己決定権は、国政において最大限尊重されるべきであると考えます。(末 105)  
それに対して、第 3 文は全 14 例 (10.76%) 中 6 例が「これは」、4 例が「私（に）は」の省略であり、残り 4 例は「専門家たちは」「刑務所は」「それは」「企業は」となっている。
- (27) <これは>特許権侵害としては日本最高の損害賠償額である。(三 84)
- (28) <私は>転職第一世代である。(三 52)

#### 4.5. 主題・主格設定不可の文

末尾の文では 19 例 (14.61%) と、第 3 文と比較して多い。文末は①「べきだ」(5 例)、②「のだ」文 (4 例) が目立っている。

- (29) したがって、組織体制を見直し、専門部署を設けて、様々な施策を強力に総合的に推進すべきである。(末 98)
- (30) 医療の質と安全性を高めるには諸悪の根源である医療費抑制政策を転換させるべきである。(末 99)
- (31) その結果、わが国にとってベトナム以来最大の外交政策上の失敗をおかすことになったのである。(末 11)
- (32) その意味で、自衛隊は何ができる、何ができないのか、誰が読んでもわかるように法律で明文化すべきなのである。(末 30)

一方、第 3 文では、8 例 (6.15%) 中 2 例が名詞のみを提示する文であった。特定の文末表現との関連は見出せなかった。

- (33) ろくに親の介護をしないで、財産だけはみんな子供がもっていくケース、特別養護老人ホームや療養型病床群を使って介護は公に負担させておいて、さまざまな減免処置のおかげで相続税をまったく払わずに巨額の財産を手に入れるケース（相続税を払っているのは死亡者総数の 5% 前後である）。(三 50)

### 5. 談話終結部に出現する文のタイプの傾向

#### 5.1. コメント文における傾向

ここまで「文章の終結部において、一定のタイプの文が選ばれやすい」という仮説を出発点に、主題・主格助詞や文末表現に注目しながら、文章末尾の文のタイプについて考え

てきた。その結果、今回のデータでは、文章の末尾の文の大多数がコメント文であることが確認された。これは先行研究での調査結果とも同一の傾向である。この結果は、論説文が筆者の意見や主張を述べることに主眼を置いた文章であることとも密接に関連していると思われる。

さらに、主題・主格助詞と文末表現の関係をみる中で、「が」の文と願望・要求の形式や名詞述語（前項焦点文）、「は」の省略文と思考動詞、主題・主格設定不可の文と「べきだ」など、特定の助詞（の有無）と文末表現との親和性が高いことがうかがわれた。

## 5.2. 非コメント文における傾向

一方で非コメント文に目を向けてみると、末尾の文の 21 例（16.15%）は、以下の 2 例を除いてすべてが、「名詞+だ」「～ない」「～ている」「～つつある」、形容詞などの状態性の文末表現となっていた。<sup>(4)</sup>

(34) 彼らはやがて社会に出て、ぼくらの隣の席に座る。（末 112）

(35) 10月1日、道路公団は民営化会社としてスタートした。（末 69） = (9) 再掲

そこで、試みに多くの非コメント文を含む第 3 文 130 例のうち、段落末尾に位置するもの 25 例の文末表現を調べてみたところ、「のだ」「まい」、「からだ」「と考える」を文末にとる 4 例がコメント文で、その他は、「名詞+だ／だった」が 8 例、「～ている」が 9 例とやはり状態性の述語が圧倒的であった。このことは、文章末尾の文以外に、段落末でも状態性の文末表現が頻出していることをうかがわせる。以下に段落末で「～ている」が使用されている例を示す。

(36) コンプライアンスや企業倫理の専門部門が設置され、担当の役員も置いて、社内の教育、研修などに一段と力を入れている。（三 54）

## 6. おわりに

最後に、コメント文、そして「名詞+だ」「～ている」といった状態性の文末表現が談話終結部に出現することの要因について私見を述べる。まず、コメント文が終結部に頻出するのは、「書き手の存在の顕在化」によるのではないかと考える。論説文ではとこどころで書き手がコメント文の形をとって登場しながら具体的な事態の説明や抽象的概念の解説が行われていくと予想される。しかし、最後に書き手が明示的に浮上してくることが、1つの話が終わったことを伝える典型的な手段となるのではないだろうか。

一方、状態性の述語については、動作性の述語と対比的に考える必要があるかもしれない。動作性の述語は当然なんらかの「動き」を伴う。それに対して、状態性の述語は「動き」に対しての「停頓」と感じられる。この文における「動き」「停頓」が、文より上のレベルの談話展開にも投影されることで、状態性の述語の使用が終結性を暗示するのではないかと考える。この考えはデータによって論証する必要があるが、それは今後の課題といい。

## 注

- (1) 例文の最後に表示する丸括弧の中は、データの種類（末尾文もしくは第3文）と文の識別番号を示す。
- (2) 「前項焦点文」は、砂川（2005）の定義では、主語名詞句が焦点（最も情報価値が高い部分）となっている「～が～だ」文のことである。
- (3) 「全体焦点文」は、砂川（2005）によると、文全体（主語名詞句と述語名詞句）が焦点となっているものである。この文の焦点が文全体であるということは、主語名詞句と述語名詞句の一方のみを強めて読むことができないことから判断される。
- (4) 「～てている」と談話終結の関係については、石黒（2008）にも言及がある。ここでは、100例の「てている」を無標の形500例と比較し、その多くが段落の終わりに位置するか、次の段落と論理的関係を持たないものであることを統計的に示している（p.267）。ただ、名詞や他の状態性の述語については特に触れていない。

## 参考文献

- 石黒圭（2008）『日本語の文章理解過程における予測の型と機能』ひつじ書房
- 木戸光子（2008）「文章構造における冒頭文と末尾文の統括機能と形態上の特徴—頭括型と尾括型の要約文の分析を通して—」『文藝言語研究言語篇』53、筑波大学大学院人文社会科学研究科文芸・言語専攻
- 工藤真由美（1995）『アスペクト・テンス体系とテクスト』ひつじ書房
- 砂川有里子（2005）『文法と談話の接点　日本語の談話における主題展開機能の研究』くろしお出版
- 永野賢（1986）『文章論総説』朝倉書店
- 西山佑司（2003）『日本語名詞句の意味論と語用論—指示的名詞句と非指示的名詞句—』ひつじ書房
- マイナード・K・泉子（1997）『談話分析の可能性　理論・方法・日本語の表現性』くろしお出版
- 
- （2004）『談話言語学　日本語のディスコースを創造する構成・レトリック・ストラテジーの研究』くろしお出版

（俵山雄司、群馬大学国際教育・研究センター講師、ytawara@gunma-u.ac.jp）